

一般社団法人日本医療薬学会
2019年度第3回定例理事会 議事録

一．開催日時： 2019年6月14日（金） 13時00分～16時45分

二．開催場所： 日本医療薬学会会議室

三．出席者

会 頭： 奥田 真弘

副会頭： 山田 安彦、山本 康次郎、千堂 年昭

理 事： 井関 健、伊藤 清美、河原 昌美、崔 吉道、
武田 泰生、寺田 智祐、峯村 純子、宮崎 長一郎、
望月 真弓、山田 清文

監 事： 大森 栄、安原 真人

陪席者

顧 問： 木平 健治、和田 一夫

事務局： 星 隆弘、瀧田 忠彦、姫嶋 直子

欠席者

理 事： 青山 隆夫、出石 啓治、大谷 壽一、川上 純一、
吉光寺 敏泰、佐藤 淳子、

監 事： 山元 俊憲

顧 問： 五十嵐 邦彦、佐々木 均、山本 信夫

四．議長： 奥田 真弘

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 14名の出席があり、定款第38条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の概要及びその結果

1. 2019年度第2回定例理事会議事録の確認

議長より、本年3月20日に開催された2019年度第2回定例理事会議事録を基に議事内容が確認され、修正等がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。続いて、前回理事会から昨日までに開催された各委員会等の会務状況が報告された。

2. 第11回定時社員総会議事録の確認

議長より、本年3月20日に開催された第11回定時社員総会議事録を基に、議事内容の確認が行われ、修正等がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。

3. 協議事項

(1) 2019年度各学会賞の選考、選考規程の改正

1) 功績賞受賞者の決定

議長より、功績賞選考委員会において、今年度の功績賞受賞候補者として、本理事会に3名の候補者を推挙したことが説明された。協議した結果、次の3氏への功績賞授与が了承された。(以下、五十音順)

- ・千堂 年昭 氏 (岡山大学病院)
- ・山田 清文 氏 (名古屋大学医学部附属病院)
- ・山田 安彦 氏 (東京薬科大学)

2) 学術貢献賞受賞者の決定

山田(清)理事より、今年度の学術貢献賞への応募者は2名であったことと、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会において同賞選考規程に基づき選考した結果、1名を学術貢献賞の受賞候補者として本理事会に推挙したことが説明された。協議した結果、次の者への学術貢献賞の授与が了承された。

- ・橋田 亨 氏 (神戸市立医療センター中央市民病院)

3) 奨励賞受賞者の決定

山田(清)理事より、今年度の奨励賞への応募者は5名であったことと、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会において同賞選考規程に基づき選考した結果、3名を奨励賞の受賞候補者として本理事会に推挙したことが説明された。協議した結果、次の3名への奨励賞の授与が了承された。(以下、五十音順)

- ・小原 拓 氏 (東北大学病院)
- ・木村 丈司 氏 (神戸大学医学部附属病院)
- ・平 大樹 氏 (立命館大学)

4) 論文賞受賞論文の決定

議長より、論文賞選考委員会による今年度の論文賞受賞候補論文の選考結果として、3編を受賞候補論文として推挙したこと及び選考理由が説明された。協議した結果、次の3編に論文賞を授与することが了承された。

- ・論文題目 (一般論文)

『院内製剤ダントロレンナトリウム希釈散の調製方法に関する検討
—脱カプセルとカプセル粉碎の比較—』

著者／齊藤順平，歌野智之，倉富未来，廣川太士朗，小村誠，赤羽三貴，
牧山稔，石川洋一 (医療薬学 Vol. 44, No. 1, 1-7)

- ・論文題目 (一般論文)

『テルミサルタン錠との一包化によりアスピリン腸溶錠は成分量および溶出率が低下する配合変化を起こす』

著者／岩山訓典，久保靖憲，小野尚志，笠茂紗千子，飯田慎也，大滝康一，
山田峻史，安達知輝，福土将秀，栗屋敏雄，田崎嘉一
(医療薬学 Vol. 44, No. 7, 333-340)

・論文題目（一般論文）

『重複投薬・相互作用等防止加算関連業務の分析と経済効果
—Pharmaceutical Intervention Record（薬学的介入報告）の分析—』

著者／味澤香苗，鈴木学，林由依，甲斐絢子，小林篤史，小原道子，
生木庸寛，國府田真綾，金地夏実，林秀樹，棚瀬友啓，土屋照雄，
杉山正（医療薬学 Vol.44, No.12, 599-606）

5) -1 Postdoctoral Award に関する規程の改正

山田(清)理事より、先の理事会で議論且つ了承された本 Award の受賞者数の増員を受け、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会での協議を経た本 Award の選考規程の改正案として、受賞者数を原則 10 名以内に変更する改正案が示された。協議した結果、本改正は了承された。

5) -2 Postdoctoral Award 受賞者の決定

山田(清)理事より、今年度の Postdoctoral Award への応募者は 21 名であったことと、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会において同 Award の選考規程に基づき選考した結果、7 名を Postdoctoral Award の受賞候補者として、本理事会に推挙したことが説明された。協議した結果、次の 7 名への Postdoctoral Award 授与が了承された。（以下、五十音順）

- ・今井 俊吾 氏（北海道大学病院）
- ・加藤 秀雄 氏（愛知医科大学）
- ・柴田 ゆうか 氏（広島大学病院）
- ・新谷 拓也 氏（大阪大学医学部附属病院）
- ・鳥居 綾 氏（金城学院大学）
- ・細谷 龍一郎 氏（武蔵野赤十字病院）
- ・山本 将大 氏（国立国際医療研究センター研究所）

(2) 2019 年度名誉会員委嘱候補者の推薦

議長より、2019 年度の名誉会員の委嘱候補者として、名誉会員推薦内規に則り審議した結果、次の 2 名を推薦候補として推挙したことが説明された。協議した結果、本件は了承され、第 11 回臨時社員総会に名誉会員の委嘱候補者として諮ることとした。（以下、五十音順）

- ・平井 みどり 氏（兵庫県赤十字血液センター）
- ・安原 真人 氏（帝京大学）

(3) 2019 年度認定薬剤師制度における認定審査結果他

千堂副会頭より、今年度第 1 回認定薬剤師制度委員会で審議した認定薬剤師試験の受験資格、指導薬剤師の委嘱資格、研修施設の認定資格の各資格要件への適合性等に係る判定結果の説明があった。

1) 認定薬剤師の受験資格審査

今年度の認定薬剤師には 136 名より申請があり本委員会で審議した結果、134

名が薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験の受験資格を有すると判定したこと、うち 16 名が指導薬剤師の委嘱との同時申請者であることが説明された。協議した結果、当該審査結果が了承された。(なお、指導薬剤師の委嘱と同時申請をした者が当該認定試験に合格した際には、認定薬剤師の認定と指導薬剤師の委嘱の双方が認められることとなる。)

2) 指導薬剤師の委嘱審査

今年度の指導薬剤師には 47 名より申請があり本委員会で審議した結果、45 名が指導薬剤師の委嘱要件を満たしていたと判定したこと、また、2 名の不認定理由として論文数不足であったことが説明された。協議した結果、当該審査結果が了承された。

(委嘱日：本年 6 月 14 日、委嘱期間：本年 1 月 1 日から委嘱者が受けている認定薬剤師の認定期間の満了日まで)

3) 認定薬剤師制度研修施設の認定審査

今年度第 1 期目の認定薬剤師制度研修施設には 8 施設より申請があり、本委員会では従来の判定基準に鑑み、全 8 施設を認定薬剤師制度研修施設として認定可能と判定したことが説明された。協議した結果、当該審査結果は了承された。

(認定日：本年 6 月 14 日、認定期間：本年 1 月 1 日から 5 年間)

(4) 2019 年度海外研修等派遣員の選考

武田理事より、2019 年度の海外研修等派遣員の募集に 3 名より応募があり、提出書類に基づき海外研修等派遣員選考委員会で協議した結果、条件付きで全 3 名への助成を了承したいとする説明があった。条件とは、1 名については海外で開催される学会への演題登録を予定しているが、未採択であることより採択が決定した際に助成すること、また 2 名については英語力の証明書類が過去 5 年以内の成績ではないため、直近の成績を再確認した上で助成を決定する主旨の説明があった。協議した結果、本件は了承となった。また、今後の対応として、事務局で確認できる外形的な応募要件に適合しない案件については、応募を受理すべきではないとの意見があった。

(5) 各認定制度の見直しに係る検討

寺田理事より、前回理事会から議論が進んだ各認定制度の見直し等に関する説明があった。始めに医療薬学専門薬剤師制度について、指導薬剤師と専門薬剤師の新規認定要件を変えずに更新時に論文等に係る要件を課すこととし、継続して研究活動に努める制度設計とする。また、症例については、患者アウトカムや医療の質に貢献する臨床実績として 10 症例を求めること及び申請フォーマットを整備したこと。研修施設の連携の在り方について具体的な議論を展開したこと。

また、薬局薬剤師向けの認定制度については、地域薬学ケア専門薬剤師と称

する認定制度として、薬局所属者のみならず病院所属者も含めた制度設計を検討する。本理事会には、別途、病院所属の WG 委員の構成メンバーのリストが提示された。

がん専門薬剤師の認定制度は、医療法上の広告標榜が可能な認定資格であるため、厚労省医政局に相談し得られた回答内容が報告された。

本件について、協議した結果、議論の方向性について概ね了承され、継続的に専門薬剤師育成委員会及び WG で議論を進めることとなった。

(6) 委員会委員の委嘱

1) 2020-2021 年度役員候補者選挙管理委員会

崔理事より、2020-2021 年度役員候補者選挙管理委員会を構成する委嘱候補者として 5 名と開票立会人 1 名のリストが示され、今後、候補者の内諾取得に係る手続きを進め、次回の理事会に報告する旨の説明があった。協議した結果、本委嘱候補案が了承され、次回の理事会に報告されることとなった。

2) 薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験実行小委員会

千堂副会頭より、薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験実行小委員会の委員として、新たに松元一明氏（慶応大学薬学部）の追加委嘱に係る説明があった。協議した結果、本件は了承された。

3) 専門薬剤師育成委員会・地域薬学ケア認定制度検討ワーキング

寺田理事より、専門薬剤師育成委員会・保険薬局認定制度検討 WG の組織を改編と改称し、新たに専門薬剤師育成委員会・地域薬学ケア専門薬剤師検討 WG として再編成し、新たに地域医療に携わる 8 名の病院所属者と 2 名の薬局所属者を加えることに関する提議があった。協議した結果、本件は了承された。

(7) 広報用パンフレット 2020 年度版の作成方針、他

峯村理事より、広報委員会で協議された企画として、①広報用パンフレット 2020 年度版の表紙に病院勤務の薬剤師が主人公となって活躍するコミック誌のキャラクターのイラストを活用すること、②HP の一部改修として Google カレンダーを利用し本学会の年会・セミナー等のイベントや認定申請の受付等に関する情報を広報することや、英語版の HP の公開用構成等が説明された。前者については、コミック誌の出版社に、当該イラストの使用に関する取り扱い等を確認したところ、2 種類のイラストデザインの利用、出典情報の明示、費用等に係る条件提示を受けた旨の説明があった。

協議した結果、パンフレットについては、当該イラストの掲載については、本学会のパンフレットとして妥当なデザイン等を採用すること、HP の一部改修は異論なく了承された。

また、峯村理事より、次回の理事会の席上に改めて再検討したパンフレットのデザインを提示する方針が述べられた。

(8) 各認定申請に係る Web 申請システムの構築と予算立て

事務局より、認定制度の見直し等の中で検討されている各認定申請の受け付け、症例の査読及び評価、受講単位の登録・管理等が可能な Web システムの構築に係る説明と本システム構築費及び維持費用の概算、また当該経費を 2020 年度予算案に組み入れる方針が説明された。協議した結果、高額の構築費用を計上することになるが、申請者及び事務局にとって有益につながる理由が説明され、協議した結果、本件は了承された。なお、当該システムの開発に際して、複数のシステム会社から情報を収集する方針が述べられた。

(9) 2019 年 10 月以降の消費税率変更への対応

事務局より、本年 10 月以降の消費税率の変更に伴う本学会のセミナーの受講料、認定申請に係る審査料及び認定料等の各種手数料への課税率又は学会の持ち出し等の取り扱いに係る方針案として、原則として 9 月 30 日までに徴収が開始されている各種手数料については 8% とすることとし、手数料の徴収開始日が 10 月 1 日以降になるものは 10% の消費税を徴収する提案があった。協議した結果、本取り扱い方針は了承された。

(10) 過年度会費の遡及納入に係る嘆願への対応 (2 件)

山田副会頭より、前年度会費の遡及の嘆願 2 件についての説明があり、協議した結果、本嘆願を了承することとなった。

(11) 宿泊費の取扱いに係る意見伺い

事務局より、旅費規程細則に規定されている宿泊費の値上げに係る相談があった。全国的な傾向として、宿泊費の値上げ傾向が見られることや次年度の東京オリンピックの開催等に鑑み、宿泊費の取り扱いに関する意見伺いがあった。本取り扱いの変更を強く支持・決定する意見がなく、引き続き検討することとなった。

(12) 今後の会議スケジュール

事務局より、第 11 回臨時及び第 12 回定時社員総会と今年度第 4 回及び第 5 回定例理事会の開催日時及び場所に関する確認が行われ、了承となった。

4. 報告事項

(1) 薬物療法専門薬剤師認定制度における認定審査結果

望月理事より、メールにて理事会メンバーに諾否を諮り了承された今年度の薬物療法指導薬剤師及び同専門薬剤師研修施設の認定審査結果の概要が報告された。

(2) がん専門薬剤師研修ガイドライン、同コアカリキュラムの改訂

河原理事より、前回理事会での指摘を受けて修正したがん専門薬剤師研修ガイドライン及び同コアカリキュラムの修正案をメールにて理事会メンバーに諮

った結果、了承されたことならびに当該情報を本学会 HP で公開していることが報告された。

(3) 第 29 回年会（福岡）準備状況報告

武田年会長より、本年 11 月に開催される第 29 回年会について、7 件の特別講演の情報と 3 日間の演題名、会場及び時間割等の日程表などを基に準備状況と共に、配布先の情報の管理が厳しくなった薬剤師研修センターの研修シールの配布方法について、バーコードの利用などを含めた検討を進めていることが報告された。

(4) 医療薬学公開シンポジウムの開催予告

井関理事より、第 73 回（開催日：8 月 31 日、開催都市：松山市）及び第 75 回（開催日：10 月 20 日、開催都市：青森市）の各プログラムを基に、2 件の公開シンポジウムの開催計画が報告された。

(5) 講習会、セミナーの開催計画

望月理事より、本年第 2 回薬物療法専門薬剤師集中講義（開催日：10 月 13、14 日、開催都市：東京）のプログラムを基に開催概要が報告された。

(6) 後援申請（3 件）

議長より、次の 3 件の後援申請を受け、承諾した旨の報告があった。

- ・「第 20 回臨床腫瘍夏期セミナー」（NPO 東京がん化学療法研究会）
- ・「薬剤師が担う日本の医療と薬学教育」（日本学術会議薬学委員会）
- ・「第 3 回日本精神薬学会総会・学術大会」（日本精神薬学会）

(7) 委員会報告

第 2 回広報委員会及び 2019 年度論文賞選考委員会の資料を基に、議事概要が確認された。

以上をもって全ての議事の審議及び報告を終了したので、議長は 16 時 45 分に閉会を宣言し、解散した。